



結城市 空き家管理状況 (平成28年9月1日現在)

区 分	管 理 状 況	戸 数
Aランク	管理されていると判断できる住居	45 戸
Bランク	おおむね管理されていると思われる住居	107 戸
Cランク	管理不全と思われる住居	93 戸
Dランク	管理不全と思われ、なおかつ建物に老朽化が見られる住居	33 戸
合 計		278 戸

※市では、結城市空き家等実態調査(H26.11.10～H27.1.9 外観目視により実施)をもとに、巡回や市民からの通報により、空き家を順次把握・更新しています。
現在は、条例と法律に基づき、特にDランクの空き家を中心に助言・指導を行い、危険個所の撤去、物件によっては、空き家の解体なども所有者にお願いしています。

特集

空

き家にしないために

早めの予防を。

最近「空き家」が増えたなと感じることはありませんか。
うちの隣の人が引っ越して、何年も経つけど誰も住んでいない。
このような状況が全国各地で発生し社会問題となつています。
要因としては、少子高齢社会の到来や核家族化など社会構造の変化が挙げられます。

空き家というだけで、ただちに問題になるわけではありませんが、所有者が十分な管理を行わないことで、地域への影響を招くことが懸念されます。

今月号では、この空き家問題について皆さんと考えます。

「平成25年住宅・土地統計調査」(総務省統計局)によると、全国の総住宅数6063万戸のうち空き家は820万戸で、日本における空き家の割合は、13・5%と過去最高を記録しています。
今や7・8軒のうち1軒が空き家ということになります。そのなかでも、定期的な管理がされていない一戸建ての空き家が毎年10万戸程度増加しているとみられます。

空家等対策特措法が施行

本市では、平成25年12月27日に「結城市空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、空き家などが管理不全な状態にならないよう助言・指導を行ってきました。
その後、全国的に空き家が問題になり、これを背景に、国において平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」(空家等対策特措法)が施行されました。

これまでの、土地に倒壊寸前の空き家でも、住宅が建っていることにより固定資産税などの減免措置が受けられました。空家等対策特措法施行後は、倒壊の危険性や衛生上の理由により「特定空家等」と自治体が認定し、助言及び指導後に催告した場合、税制面での軽減措置の対象外となります。

早めの予防

空き家を放置すると防災・防犯性の低下、不法投棄、衛生上・景観の悪化など問題が起きます。これらを放置すると、賠償責任や固定資産税などの負担の増加、家の補修などの維持管理費・建物解体費用の負担などのリスクが増えることになります。

これまで、空き家問題は、ほかの人の話しと思っていたことが、誰もが避けておれない問題に突入しようとしています。この機会に、空き家にしないための早めの予防を家族で話し合ってはいかかでしょうか。

CONTENTS

- 2 空き家にしないために早めの予防を。
- 5 第51回ゆき市文化祭
- 6 第24回スポレク祭
- 7 45年ぶりに茨城国体が開催決定!
- 8 市民のページ
- 10 暮らしのアドバイス
- 10 結城ブランド
- 11 ひとの人権わたしの人権
- 11 男女共同参画社会
- 12 シリーズ介護保険
- 12 けん口広場2016
- 12 葉
- 13 健康増進センターだより
- 13 市民健康教室
- 14 ゆうき図書館からのお知らせ
- 14 市民活動支援センター登録団体活動
- 15 結城市文化協会加盟団体のご紹介

表紙の写真



「市内3校の高校生が市議会傍聴」

9月9日、市内3つの高等学校の生徒が市議会を傍聴しました。
選挙や政治への関心を深めてもらおうと実施したもので、時折メモを取りながら真剣なまなざしで傍聴していました。